

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切である	5	指導訓練室は国が定めた基準以上の広さとなっており、スペースも利用児童の特性に応じて適切に配置しております。	
	2	職員の配置数は適切である	5	国の定める基準配置として、事業所に児童発達・管理者を 1 名配置、児童 10 名までに職員 2 名を配置、それ以上の児童が利用する際には児童 5 名につき職員を 1 名配置する必要がありますが、当事業所はその基準を基に適切に配置しております。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	5	利用児童の特性に応じて掲示物や写真等で視覚的に支援できるよう工夫しております。室内で段差がある場所にはスロープを設置するなどバリアフリーにも配慮しております。	
業務改善	4	業務改善を進めるため PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	5	業務開始時間に合わせて、一日の流れや療育内容の確認を職員全員で行っております。また、月に 1 回フレクシオン会議を実施し、業務内容や療育の質向上に向けて意見交換を行っております。	
	5	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	5	アンケートのご意見やご要望に関してましては、職員間で情報共有し迅速に対応できるよう心がけております。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報や公式 Web サイト等で公開している	5	今回から COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開してまいります。	今後も公式 Web サイトで公開してまいります。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
適切な支援の提供	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	本社配信の動画による社内研修のほか、法定で定められた研修に関しても計画的に実施しております。	
	9	アセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5	児童発達支援管理責任者が中心となり、利用児童の特性に応じて支援計画を作成しております。利用児童や保護者様のニーズに沿ったサービスが提供できるよう、関係機関等とも必要に応じて連携して支援しております。	
	10	児童の適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	社内共通様式で標準化されたアセスメントシートを使用しております。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	5	児童発達支援管理責任者が中心となり、職員全員で活動プログラムの検討・立案を行っております。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5	支援計画に沿って、利用児童がさまざまな能力を伸ばせるような活動プログラムを実施しております。四季を感じるような活動を通して、利用児童が楽しく活動できるよう工夫しております。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	5	平日は個別での支援を中心とし、休日は小集団のレクリエーションや事業所外での活動など、時間や目的に応じてタイムスケジュールを設定しております。また、毎月の壁面の製作活動を通して指先の訓練もおこなっております。	
	14	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて放課後等デイサービス計画を作成している	5	個別支援を基本としておりますが、社会性を育むため集団活動も組み合わせながら支援計画を作成しております。利用児童の特性に応じて、無理なく参加できるような支援さまざまな方法を検討しております。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5	業務開始時にその日の児童の情報や活動プログラムを職員間で共有するようにしております。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5	業務終了後には支援内容の振り返りを行い、職員全員で情報共有をしております。気がなってきたことは放置せず、その場で意見交換ができるような風通しの良い職場環境づくりを行っております。	
	17	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5	一日の支援内容に関しては、個別経過記録を作成し職員間での支援が統一できるように工夫しております。経過記録の内容は定期的にチェックし次の支援につなげることができるようにしております。	
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	5	定期的なモニタリングを実施し、成長に合わせた支援が継続できるよう支援計画を作成しております。		
関係機関や保護者様との連携	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	5	児童の課題を整理し、ガイドラインの総則の基本活動から必要な項目を選択し具体的な支援計画を作成し支援をおこなっております。	
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその児童の状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5	会議前に職員間で情報共有を行い現状を把握したうえで児童発達支援管理責任者が担当者会議に参加しております。	
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、児童の下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	5	学校との情報共有を密に図り事業所では朝礼などで職員間の情報共有を実施しております。	
	22	医療的ケアが必要な児童を受け入れる場合は、児童の主治医等と連絡体制を整えている	5	現在医療的ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	5	主に保護者様から情報をいただき、必要に応じて保育所等でも情報交換をおこなっております。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	5	現時点では当事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行した児童はいません。	今後、障害福祉サービスへ移行する児童がいる場合、当事業所での支援内容等を関係機関へ伝え、情報共有してまいります。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	合同研修に参加した際には、療育に関する意見交換や助言をいただいております。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある	5	現時点では交流機会はありません。	保護者様のご意向も伺ったうえで、交流機会を検討し当施設の理解を深めていただけるようにつとめてまいります。
	27	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5	中津市障害者自立支援協議会・子ども部会委員に入り、定期的に行われている部会に参加させていただいております。	
	28	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている	5	送迎時や連絡帳を通して日々の療育内容や様子をお伝えしています。連絡帳には保護者様からも利用児童の様子や困りごとを記載していただいております。療育に繋げることができるように毎日確認しております。	
29	保護者様の対応力の向上を図る観点から、保護者様に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	5	送迎時に、日々の生活の中での困りごとがないかお聞きし、効果的な対応方法についてご提案させていただいております。また、療育中の支援について効果的であるものに関しては情報共有をさせていただいております。		
保護者様への説明責任等	30	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5	見学・契約時に書面を用いて保護者様に分かりやすいよう説明をおこなっております。書面については教室内に掲示しておりいつでも確認ができるようになっております。	
	31	保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に対応し、必要な助言と支援を行っている	5	送迎時に保護者様からの悩みや相談ごとをお聞きし、利用児童一人ひとりに応じたアドバイスや情報提供を行っております。相談内容に関しては、職員間でも情報共有を行っております。	
	32	父母の会の活動を開催したり、保護者会等を開催したりするなどにより、保護者様同士の連携を支援している	5	現時点では企画は実施しておりません。	今後、保護者様からのご意向を確認しながら交流の機会を検討してまいります。
	33	児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	5	苦情へのご相談窓口を開所時より設置しており、迅速に対応できるよう体制を整えております。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	5	「事業所だより」や「COMPASS だより」を通じて情報発信を行っております。今後はブログや YouTube を通しても活動内容を発信していく予定としております。	
	35	個人情報の取扱いに十分注意している	5	個人情報の記載がある書類に関しては、施設ができる書庫にて厳重に保管しております。職員間でも個人情報に関する研修を行っております。	
	36	障がいの意思の児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5	写真や絵カード等視覚的に分かりやすいツールを活用しながら意思の疎通や情報共有を行っております。保護者様への情報伝達に関しても、難しい言葉は避け分かりやすい言葉で理解できるよう配慮しております。	
	37	事業所の等々に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5	現時点では、事業所行事に地域の方々をご招待する企画は実施しておりません。	開所して間もない為まずは安定して事業所が運営できるよう努め、その後保護者様のご意見も伺いながら地域への働きかけを検討してまいります。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者様に事前十分に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5	開所時に各種マニュアルを策定し、発生時に迅速に対応できるようにしております。また、マニュアルに沿った訓練も実施しております。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	BCP や安全計画、市指定の避難計画を策定し、どのような状況でも対応できるよう計画を立てております。年に 4 回の避難訓練を計画しており、利用児童・職員ともに迅速に避難できるよう訓練を実施しております。	
非常時等の対応	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5	社内に虐待防止委員会を設置し、事業所内研修を通して知識を深めております。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	5	利用契約書に原則として身体拘束の禁止を記載していますが、やむを得ず必要となる場合は保護者様の承諾を得て支援計画に記載するようにしております。	利用契約書に準じ、原則身体拘束などにより支援に支障をきたすと考えられる場合に限り、やむを得ず身体拘束に踏み切る場合は、児童や保護者様に十分な説明をおこない、承諾を得て支援計画に記載するようにつとめてまいります。
	42	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	5	アセスメント時や保護者様とのやり取りの中で確認を行い、全職員が情報を把握し対応しております。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5	重大事例に繋がる前の予防が大切であると考えて場面に、少しでも「ヒヤリ」と感じた場面に、少しは報告書を作成しております。報告書に関しては、全職員で情報共有を行い再発防止に努めております。	
	44	児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	5	苦情へのご相談窓口を開所時より設置しており、迅速に対応できるよう体制を整えております。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。